



受審の流れ

受審申込書の提出

- ・MEJのホームページ上の『ジャパン インターナショナル ホスピタルズ』のページから受審申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、提出してください。

調査希望月の
3か月以上前
に申込み

受審書類①の提出

- ・受審書類①②をメールにて送付しますので、受審書類①を記載・押印の上、原本を郵送にてお送りください。
【その他同時提出書類：
事業報告書、 財務諸表（それぞれ過去3年分）】
- ・調査料の請求書をお送りしますので、指定口座にお振込みください。

調査希望月の
2か月前を
目途に提出

受審書類②の提出

- ・受審書類②を作成し、メールにてお送りください。
【受審書類②：診療科提案書、自己評価調査書】
- ・作成に関してご不明点は、お問い合わせください。

調査希望月の
1か月前を
目途に提出

事前調査*

- ・受審書類①、②の内容をもとに、事前調査を実施します。
- ・事務担当調査員1名が病院を訪問し、書類確認を中心に約半日調査を行います。

受審書類①
提出後本調査
日と合わせて
日程調整

本調査*

- ・提出書類の内容と事前調査の内容をもとに、本調査を実施します。
- ・医師の資格を持つ調査員1名と事務担当調査員1名が病院を訪問し、病院幹部との面接調査とラウンド調査を中心に約半日調査を行います。

事前調査
実施1週間
以降後に実施

評価委員会・総合判定

- ・調査結果をもとに評価委員会で推奨の可否の判定を行います。

半期毎に
開催する
評価委員会で
判定

留保

推奨

JHS紹介文と写真の作成

- ・推奨となった場合には、登録料と情報発信料の請求書をお送りしますので、指定口座にお振込ください。
- ・同時にJAPAN Hospital Search (JHS) に掲載する病院情報の作成を依頼しますので、掲載原稿と写真をお送りください。
- ・「推奨証」を交付します。認定期間は3年間で、更新調査後に更新が可能です。

推奨決定後
1~2か月で
発信情報を
決定

推奨証の交付

体制や取組みの改善

- ・留保と判定した場合、「改善要望書」をお送りします。改善後、再評価の申請をしてください。状況により、書面提出のみ、または訪問調査を実施する場合があります。
- ・再評価料お振込の後に、訪問調査が必要な場合には日程調整を行います。

再評価申請後
2か月程度で
実施

再評価の申請

*事前調査、本調査における旅費交通費につきまして、病院が東京駅から100km圏外になる場合には、調査員の旅費交通費を実費請求させていただきます。